

浅口市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の
一部を改正する条例

令和8年6月30日

条例第12号

浅口市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成18
年浅口市条例第37号)の一部を次のように改正する。

別表中「部活動地域移行検討委員会」を「部活動地域展開検討委員会」に改め
る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。